



常陸風土記の丘のひな飾り展示(3月22日まで開催)

### — 主 な 内 容 —

- 地域振興券の交付は3月25日からです
- 石岡市の家計簿
- 市議会議員一般選挙立候補予定者説明会
- 軽自動車税にかかる変更手続
- 児童手当を受けている方へ



# 地域振興券の交付は3月25日からです

市では、3月25日から地域振興券の交付を開始します。

交付期限は9月24日までありますが、早めに振興券を受け取り、余裕を持って使用してください。

## どんな人がもらえるの？

平成11年1月1日において、

次のいずれかの要件を満たす方が対象となります。

- ① 15歳以下の子どもがいる世帯主の方
- ② 老齢福祉年金等の受給者など

下記のいずれかの年金または

手当を受給できる方

- ・ 老齢福祉年金
- ・ 障害基礎年金等
- ・ 遺族基礎年金等
- ・ 児童扶養手当
- ・ 特別児童扶養手当
- ・ 障害児福祉手当
- ・ 特別障害者手当
- ・ 福祉手当（経過措置分）
- ・ 原爆被爆者諸手当
- ・ 生活保護の被保護者、社会福祉施設の措置入所者等
- ③ 65歳以上の市民税（所得割のみ）非課税の寝たきりの方
- ④ 65歳以上の個人の市民税（所得割、均等割両方とも）非課税で扶養されてない方

- ◆ 15歳以下とは、昭和58年1月2日以降に生まれた方です。
- ◆ 65歳以上とは、昭和9年1月1日以前に生まれた方です。

## いくらもらえるの？

交付額は、一人につき2万円分です。

円分です。

※15歳以下の子どもがいる世帯主の方については、子ども一人につき2万円分となります。65歳以上で対象になられた方も同額が交付されます。

## 地域振興券はどこで使えるの？

特定事業者として登録した市内の小売店舗や事業所などで、物品の購入やレンタル、各種サービスの提供などに使えます。

◆使用できる店舗などにはポスターやステッカーがはられます。

## 地域振興券はどんな形？

額面は1枚1千円で、20枚交付されます。（上図の写真を参照）

◆お釣りは、もらえません。

## 地域振興券はいつまで使えるの？

交付開始日から6か月以内です。したがって9月24日まで使えます。

◆交換、譲渡、売買はできません。

ん。

## 地域振興券はどうやってもらえるの？

① 15歳以下の子どもがいる世帯主の方には、3月中旬ごろに地域振興券引換券を郵送します。

※平成11年1月1日以降転入された方で、引換券が届かなかった方は、直接市役所の窓口で手続きしてください。

② その他の交付対象の方は、所定の申請書に記入して直接市役所の窓口で手続きしてください。

## 引き換え、交付の手続きは、いつどこで行うの？

- ・ 3月25日（木）・ 26日（金）市役所4階第2会議室
- ・ 3月27日（土）・ 28日（日）市役所玄関ロビー
- ・ 3月29日（月）・ 4月9日（金）市役所4階第2会議室

※4月12日（月）以降は、①の要件に該当する方は企画課、②～④の要件に該当する方は社会福祉課で、手続きしてください。

## 手続きに必要なものは？

①の要件に該当する方



・ 地域振興券引換申請券

・ 印鑑

・ 受領者本人であることがわかるもの（運転免許証など）

②～④の要件に該当する方

（本人申請の場合）

・ 印鑑

・ 受領者本人であることがわかるもの（運転免許証など）

（代理人申請の場合）

・ 委任状

・ 印鑑（代理人）

・ 受領者本人であることがわかるもの（運転免許証など）

※②の要件に該当する方は、年金証書・手当等の受給証を持参してください。

※要件④で代理人申請の場合は、前もって申請書と委任状を取りに来てください。

## ◎問い合わせ先

・ 交付申請及び要件①について 企画課 内線221

・ 要件②～④について

社会福祉課 内線183





# ごみ収集日カレンダーをご活用ください

## 国民年金 Q & A ⑥

ごみを正しく捨てることは、リサイクルにつながります。リサイクルにつながる、正しいごみの排出にご協力ください。

市では、毎年「ごみ収集日カレンダー」を、全世帯に配布しております。

このカレンダーを、台所などの見やすいところにはってご活用ください。

なお、4月からペットボトルの収集が始まるため、燃えないごみの収集日が下記のように変更となります。

※問い合わせ先

環境保全課 清掃係まで。

内線 144・169

### ペットボトルの回収にご協力ください。



このマークの付いているペットボトルを回収します。

リサイクルできるペットボトルは  
清涼飲料ボトル・酒類ボトル・  
しょうゆボトル

#### 回収日は

燃えるごみの日が月曜、木曜の地区

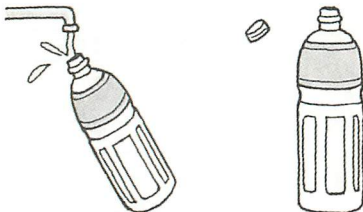
毎月第3週の火曜日

燃えるごみの日が火曜、金曜の地区

毎月第3週の月曜日

※現在使用中のコンテナ（黄色、青色）を使用して、各集積所に出してください。

#### 出し方は



中身を完全に抜き、ゆすいで出してください。

キャップは取外してください。



できれば足で踏みつぶしてください。



地域のペットボトル回収日に出してください。

### 燃えないごみ

| 毎週水曜日が収集日になっている集積所                        | 毎週木曜日が収集日になっている集積所                        |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| あき缶類 金属類<br>陶器類 ガラス類<br>蛍光灯 乾電池等<br>第2・4週 | あき缶類 金属類<br>陶器類 ガラス類<br>蛍光灯 乾電池等<br>第2・4週 |
| 無色のびん<br>第1週                              | 無色のびん<br>第1週                              |
| 茶色のびん<br>第3週                              | 茶色のびん<br>第3週                              |
| その他のびん<br>第5週                             | その他のびん<br>第5週                             |

**Q** サラリーマンでしたが、会社を退職して自営業を始めました。国民年金の加入手続を教えてください。

**A** 第1号被保険者として手続をします。  
厚生年金の加入者である会社員は、同時に、国民年金の第2号被保険者でもあります。会社を退職されると厚生年金保険は自動的に資格喪失となりますが、国民年金には60歳未満であれば引き続き加入しなくてはなりません。自営業を始められるということなので、第1号被保険者として種別変更届の手続をしてください。

国民年金の加入者である会社員は、同時に、国民年金の第2号被保険者でもあります。会社を退職されると厚生年金保険は自動的に資格喪失となりますが、国民年金には60歳未満であれば引き続き加入しなくてはなりません。自営業を始められるということなので、第1号被保険者として種別変更届の手続をしてください。

※詳しくは、国民年金係まで。  
内線 137・138

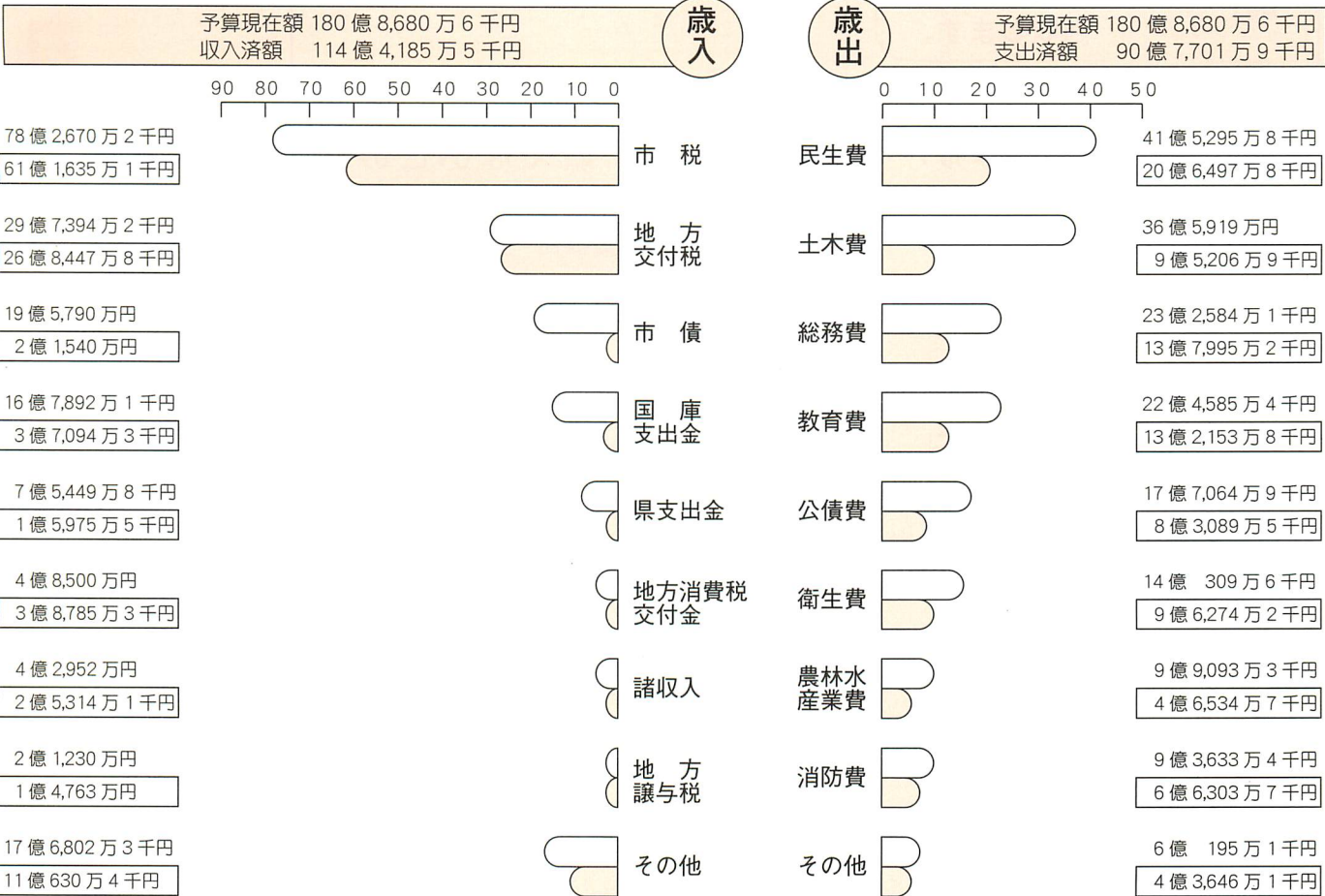




の家計簿

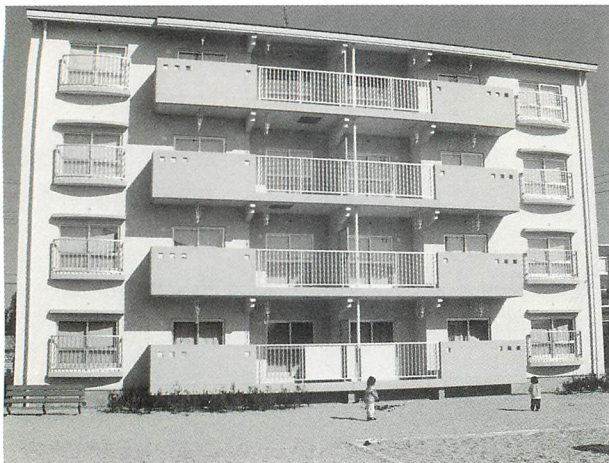
市民のみなさんに市の家計簿を知っていただくため、財政事情書を毎年2回お知らせしております。  
今回は、平成10年12月31日現在の財政状況をお知らせします。

平成10年度 一般会計予算執行状況





# 石 岡 市



▲昨年 10 月に完成した市営正上内台住宅

平成 10 年度の一般会計の当初予算額は 167 億 4,600 万円でした。主な事業は、ふれあいの里整備事業、市営住宅（正上内台住宅・新池台住宅）建設事業、石岡小学校プール改築事業、農村総合整備事業（市町村型）などです。

繰越明許費繰越額、継続費通次繰越額と、その後の補正額を加えた 12 月末予算現額は、180 億 8,680 万 6 千円となりました。増となりました主な事業は、市営住宅（新池台住宅）建設事業、農村総合整備事業（市町村型）、地域振興券交付事業などです。

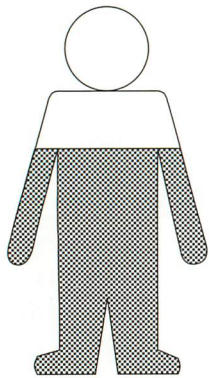
12 月末の収入済額は 114 億 4,185 万 5 千円（予算に対する収入率は 63.3%）、支出済額は 90 億 7,701 万 9 千円（予算に対する支出率は 50.2%）です。

特別会計の当初予算額は、103 億 1,364 万 5 千円でした。繰越明許費繰越額と、その後の補正額を加えた 12 月末予算現額は、107 億 6,991 万 1 千円となりました。

## 市民一人あたり

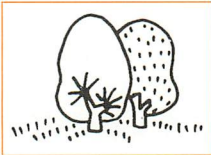
4 月～12 月に使われたお金

使われたお金 170,326 円



納められた市税 114,770 円

## 石 岡 市 の 財 産



土 地

1,034,538.02 m<sup>2</sup>



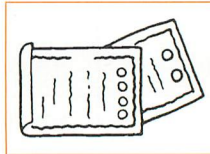
基 金

49 億 49 万 6 千円



建 物

151,863.37 m<sup>2</sup>



有価証券  
投資・出資金

2 億 3,694 万 4 千円

## 平 成 1 0 年 度

## 特 別 会 計

| 会 計 名           | 6 月 末<br>予 算 額 | 7 月～12 月<br>増 減 額 | 予算現在額     | 収       |
|-----------------|----------------|-------------------|-----------|---------|
|                 |                |                   |           | 6 月 末   |
| 授 産 所           | 30,450         |                   | 30,450    | 6,312   |
| 国 民 健 康 保 険     | 3,291,660      | 40,785            | 3,332,445 | 463,392 |
| 簡 易 水 道 事 業     | 26,600         |                   | 26,600    | 4,560   |
| 下 水 道 事 業       | 1,957,614      | 330,491           | 2,288,105 | 78,818  |
| 駐 車 場           | 40,330         |                   | 40,330    | 16,360  |
| 老 人 保 健         | 3,751,975      | 1,264             | 3,753,239 | 617,676 |
| 石岡駅東土地区画整理事業    | 269,500        | 5,312             | 274,812   | 17,585  |
| 農 業 集 落 排 水 事 業 | 1,008,000      |                   | 1,008,000 | 8,688   |
| 公共用地先行取得事業      | 15,930         |                   | 15,930    |         |

### 財政用語一口メモ

※繰越明許費繰越額―歳出予算のうち、年度内に支出が終了できないものがでています。この経費について、議会の承認を得て翌年度に繰り越して使用する額をいいます。

※継続費通次繰越額―事業が二か年度以上にわたる場合、『継続費予算』を設定し、それぞれの年度の支出割合を定めます。その年度で使われた予算の残額は、次の年度へ繰り越して使用できます。このように『継続費予算』の最終年度まで、順に繰り越して使用する額をいいます。



入札結果のお知らせ

平成10年12月から平成11年1月までの入札結果をお知らせします。

※詳しくは、財政課 管財係まで。 内線233

| NO. | 事業名                  | 落札金額(円)    | 請負業者      | 入札日       |
|-----|----------------------|------------|-----------|-----------|
| 1   | 常陸土記の丘施設整備工事(ゆり植付け)  | 10,500,000 | (株)坂田園芸   | H10.12.4  |
| 2   | 10単・市道0120号線設計業務委託   | 2,310,000  | 三友測量設計(株) | H10.12.4  |
| 3   | 10単・大砂東排水整備測量設計委託    | 3,150,000  | 共同測量(株)   | H10.12.4  |
| 4   | 10単・市道5476号線排水整備工事   | 7,560,000  | 原田建設(株)   | H10.12.4  |
| 5   | 10単・市道4166号線道路改良工事   | 26,775,000 | 東亜興業(株)   | H10.12.4  |
| 6   | 10単・市道3324号線排水整備工事   | 6,090,000  | (有)横田組    | H10.12.4  |
| 7   | 10単・市道2125号線排水整備工事   | 2,572,500  | (有)正栄建設   | H10.12.4  |
| 8   | 10単・市道1091号線道路改良工事   | 21,210,000 | (株)大和建設   | H10.12.4  |
| 9   | 10単・市道1360号線道路改良工事   | 4,515,000  | (株)高建工務店  | H10.12.4  |
| 10  | 城南中学校校舎外壁北面補修        | 6,510,000  | 茨城総業(株)   | H10.12.14 |
| 11  | 10単・市道0210号線測量委託     | 2,730,000  | (株)アイワ技研  | H10.12.14 |
| 12  | 10単・市道2193号線測量設計業務委託 | 2,310,000  | 土浦測量設計(株) | H10.12.14 |
| 13  | 農道3号改良工事             | 12,915,000 | 興民建設(株)   | H10.12.14 |
| 14  | 10農集排第26工区工事         | 27,615,000 | 小松崎工業(株)  | H10.12.14 |
| 15  | 10農集排第27工区工事         | 25,830,000 | (株)木村工務店  | H10.12.14 |
| 16  | 10農集排第28工区工事         | 21,630,000 | 朝陽建設(株)   | H10.12.14 |
| 17  | 10農集排第29工区工事         | 24,990,000 | (株)大和建設   | H10.12.14 |
| 18  | 10農集排第30工区工事         | 26,670,000 | (株)堀越     | H10.12.14 |
| 19  | 10農集排第31工区工事         | 30,450,000 | 篠崎建設(株)   | H10.12.14 |
| 20  | 10農集排第32工区工事         | 40,320,000 | (株)菱伸工営   | H10.12.14 |
| 21  | 平成10年度平地林保全整備事業委託其1  | 4,473,000  | 磯部造園      | H11.1.6   |
| 22  | 平成10年度平地林保全整備事業委託其2  | 3,181,500  | 小椋造園      | H11.1.6   |
| 23  | 府中中学校3号棟北面外部改修工事     | 6,090,000  | (株)マスタ塗装店 | H11.1.6   |
| 24  | 10国補公・下第3号工事         | 21,525,000 | 福井建設(株)   | H11.1.6   |
| 25  | 用地整備工事(関川地区)         | 15,750,000 | (株)長谷川工務店 | H11.1.6   |
| 26  | 10農集排第33工区工事         | 24,465,000 | 平成建設(株)   | H11.1.6   |
| 27  | 10単・市道5312号線排水整備工事   | 4,830,000  | (有)土井建設   | H11.1.6   |
| 28  | 10・市道0124号線舗装補修工事    | 6,930,000  | (株)高建工務店  | H11.1.6   |
| 29  | 10単・市道0110号線道路改良工事   | 26,250,000 | 中嶋建設(株)   | H11.1.6   |
| 30  | 学校給食センター衛生管理強化工事     | 27,037,500 | 日本調理機(株)  | H11.1.25  |
| 31  | 施設誘導標識設置工事           | 5,355,000  | (株)アレスコ   | H11.1.25  |
| 32  | 10単・市道6893号線案内標識設置工事 | 4,830,000  | (株)道路機材   | H11.1.25  |
| 33  | 10単・市道0101号線道路改良工事   | 43,785,000 | (株)木村工務店  | H11.1.25  |

石岡市議会議員一般選挙  
立候補予定者説明会

来る、4月25日(日)に行われる市議会議員一般選挙に立候補を予定される方を対象に、次のとおり説明会を開催します。

- ◆日時 3月23日(火) 午後2時から
- ◆会場 市役所4階第2会議室
- ◆説明内容 立候補届出・選挙公営・選挙運動など
- ◆その他 立候補届出などに必要な諸用紙類は、説明会当日会場でお渡しします。立候補予定者または代理人、出納責任者は必ず出席してください。

※詳しくは、市選挙管理委員会まで。 内線255

郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、手帳に次のような障害があると記載されている方は、必要な手続きを済ませると自宅で郵便による投票ができます。

| 交付手帳    | 障害の程度                                        |
|---------|----------------------------------------------|
| 身体障害者手帳 | 両下肢若しくは体幹の障害若しくは移動機能の障害にあっては1級若しくは2級         |
|         | 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、若しくは直腸若しくは小腸の障害にあっては1級若しくは3級 |
| 戦傷病者手帳  | 両下肢若しくは体幹の障害にあっては特別項症から第2項症まで                |
|         | 内臓機能の障害にあっては特別項症から第3項症まで                     |





# 情報ネットワーク

|          |          |
|----------|----------|
| 市役所      | ☎24 1111 |
| 市民会館     | ☎24 5187 |
| 図書館      | ☎24 1507 |
| 府中地区公民館  | ☎24 1530 |
| 東地区公民館   | ☎26 6503 |
| 城南地区公民館  | ☎26 3341 |
| 福祉会館     | ☎24 2940 |
| テレホンサービス | ☎23 3333 |
| 火災情報     | ☎24 1818 |
| 運動公園体育館  | ☎26 7210 |
| 常陸風土記の丘  | ☎23 3888 |
| 石岡海洋センター | ☎23 5191 |
| 石岡保健センター | ☎24 1386 |

## イベント

### 龍神山・波付岩 バードウォッチング

春風をうけ里山の鳥を観察しましょう。オオタカやノスリ、夏鳥として渡ってきたばかりのサシバなどの猛禽類やオオルリ、サンコウチョウにも出会えるでしょう。

日時／3月28日(日)午前9時  
集合場所／常陸風土記の丘駐車場 持ち物／双眼鏡・弁当・水筒 参加費／無料 問い合わせ／日本野鳥の会茨城支部  
☎029 (221) 5662

## 募集

### B&G国内体験 海洋セミナー

洋上研修や、沖縄でのレクリエーションなどを行います。  
期間／8月24日～28日 募集対象・人数／市内在住の小学五年

### 茨城県の人口が300万人になるのはいつ?

茨城県の人口は、この夏ごろ300万人になろうとしています。到達日を予想してみましょう。

応募方法／ハガキに、到達予想日(平成11年〇月〇日)、住所、電話番号、氏名、年齢を記入 締切り／3月31日(当日消印有効) 応募・問い合わせ先／〒310-8555 水戸市三の丸1-5-38 茨城県企画部統計課内「茨城県人口300万人到達日予想クイ

生から中学生、2名(多数の場合は抽選) 参加費／64,000円、市から補助金25,000円(見込み) 締切り／4月15日必着(必可) 申し込み・問い合わせ／海洋センター(申し込み用紙は、運動公園体育館・海洋センターにあります) 〒315-0007 石岡市大字染谷1415  
☎・FAX (23) 5191

### 東日電線(株)テニス教室

—初心者向け教室です—

日時／毎週火曜日・午後5時30分～7時(4月～10月まで) 会場／東日電線(株)テニスコート(荒金1-1) 募集人員／約15名 会費／無料(スポーツ保険に加入のこと) 申込期間／3月8日～3月19日午後3時～5時(3/13・14は休み) 申し込み・問い合わせ／

☎(24) 5603・鈴木(東日電線(株)テニス部)

◎教室に入会の方は、テニスコートを開放します。

第19回読書感想画コンクール入賞作品 豊崎郁子さん(高浜小)  
(なぞなぞライオン)



## 市営自転車駐輪場ご利用のみなさんへ

### 駐輪場利用は登録制です・盗難防止に登録しましょう

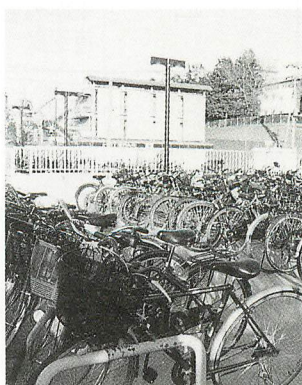
市営駐輪場の盗難・放置を未然に防ぐため、駐輪場利用は登録制になっています。

4月から新たに駐輪場を利用される方、現在利用中で手続をされていない方は、石岡市自転車駐輪場使用届出書を提出してください。

届け出された方には、登録証、登録番号票を発行いたします。

登録の手続は、市役所7番窓口で随時受け付けています。代理の方でもできます。(届出の用紙は交通対策係に用意してあります)

※詳しくは、市民活動課交通対策係まで。内線129



## 婦警さんの交通安全通信

アッチッチ…タバコを吸いながら運転中、うっかり火のついたタバコを足元に落とし、慌てて足元を見たため、前の車に気づかず追突。

—66歳・男性—



★ながら運転はたいへん危険、ハンドルを握ったら運転に集中しましょう。

—茨城県警察本部—



# 忘れていませんか！ 軽自動車税にかかる変更手続 (50ccバイクを含みます)

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車の所有者に対して課税されます。

現在課税されている軽自動車を他の方に譲ったり、使わなくなったり、石岡市外に転出するときには、それぞれの変更手続を行ってください。

変更手続をとらず、そのままにしておくと、毎年課税されることになりますのでご注意ください。

なお、手続は車種によって場所が違います。下記の表をご覧ください。

## 《変更の種類》

転出先で使用しているときは →ナンバー変更  
(新住所地のナンバー)

ほかの方に譲られたときは →所有者(名義)変更

現在車を所有していないときは→廃車  
(使用中止、廃棄、紛失など)



## 《変更手続先》

| 車の種類                                       | 手 続 先                                                                                                                                                 | 手続に必要なもの                                       |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 原動機付自転車<br>(125cc以下のバイク)、小型特車<br>自動車、農耕作業車 | 石岡市役所税務課(1階3番窓口・内線116) 転出先で使用する時は、石岡市役所税務課にナンバーを返納し、廃車証明書を持って新住所の市町村役場で手続してください。                                                                      | 廃車：ナンバー、印鑑<br>名義変更：譲渡証明書、印鑑<br>ナンバー変更：廃車証明書、印鑑 |
| 2 輪 車<br>(125cc超)                          | 〈土浦ナンバー〉<br>関東陸運局茨城陸運支局土浦自動車検査登録事務所(土浦市卸町2-1-3)<br>☎0298(42)8111<br>〈水戸ナンバー〉<br>関東運輸局茨城陸運支局(水戸市住吉町353)<br>☎029(247)5118<br>※県外転出の場合は管轄の陸運支局           | 各変更手続については、左記にお問い合わせください。                      |
| 4 輪 車<br>(660cc以下)                         | 〈土浦ナンバー〉<br>軽自動車検査協会茨城事務所土浦支所(土浦市卸町2-2-8)<br>☎0298(43)3535<br>〈水戸ナンバー〉<br>軽自動車検査協会茨城事務所(東茨城郡茨城町若宮字広山887-59)<br>☎029(293)9989<br>※県外転出の場合は管轄する軽自動車検査協会 |                                                |

※詳しくは、税務課庶務諸税係まで。内線116

## 知的障害者の通所施設が

# 4月から開設します

## 知的障害者デイサービスセンター

在宅の知的障害者をデイサービスセンターまで送迎し、食事の介助・日常動作訓練などを行います。

名 称：石岡市デイセンター銀の笛

所在地：石岡市大字染谷2428

## 知的障害者授産施設

18歳以上の在宅の知的障害者で、就職先が見つからない方に、仕事をしながら社会的自立のための訓練を行う通所施設です。

名 称：社会福祉法人白銀会 通所授産施設「銀の笛」

所在地：石岡市大字染谷2428

※問い合わせ しろがね苑 ☎(22) 3215・社会福祉課課税係

☎(23) 1111内線152



小島隆彰さん(石岡小)  
「オタマジャクシの尾は  
どこへきえた」



## 児童手当を受けている方へ

児童手当を受けている方には、毎年現況届を提出していただいておりますが、住所が変わった場合などの届出・手続を忘れずと、児童手当が支給されなくなることがあります。ご注意ください。



### ◆こんなとき、つぎのような手続があります おもな届出・手続

| 届出を必要とするとき             | 届出の種類       |
|------------------------|-------------|
| 毎年6月(すべて受給者)           | 児童手当現況届     |
| 住所が他の市町村に変わったとき        | 児童手当受給事由消滅届 |
| 出産などにより支給対象となる児童が増えたとき | 児童手当額改定請求書  |
| 特例給付の受給者が退職したとき        | 児童手当受給事由消滅届 |

#### ■他の市町村に転出したとき

転出先の市町村で新たに認定を受けていただきます。

#### ■特例給付の受給者が退職したとき

特例給付の受給者が退職したことなどにより、被用者(サラリーマンなど)でなくなった場合には、所得制限により特例給付が受けられなくなりますので、児童手当受給事由消滅届を提出してください。

※詳しくは、児童福祉係まで。内線153

## こんにちは 赤んちゃん

山口 莉奈ちゃん  
一歳八か月

鹿の子四丁目

たくさんお話をする莉奈ちゃん。いくつ?の問いにいつさいと、はにかむようにこたえます。

ママの後を追ってどこにでもついていきます。

台所の床を油だらけにして



ママを驚かせてしまったこともあります。

塩田 洋介ちゃん  
一歳五か月

若松一丁目

洋介ちゃんは学校のすべり台が大好き、どんどん昇って、気持ちよさそうにすべります。ママがそばにしていると安心、じつくりと一人遊びです。

綾香お姉ちゃんを乗せた保

音楽に合わせて楽しそうに

歌ったり、踊ったり。親子ビクスにも参加しています。



育園のバスもお気に入りです。お迎えをとっても楽しみにして

橋詰 菜子ちゃん  
一歳五か月

国府七丁目

菜子ちゃんはお外が大好き、よく近くの公園で遊びます。

ふたりのお姉ちゃんは、菜子ちゃんをとともかわいがってくれます。そして、パパも。

菜子ちゃんにべつたりのパパ、名前もパパが付けました。お風呂だっていつも一緒です。

おじいちゃんやおばあちゃん、家族みんなに囲まれてアイドルのような菜子ちゃん、元気にのびのび育っています。

います。

元気で愛きょうのある洋介ちゃんに、ママの願いは、心もからだも強い子になつてね。







## ハーモニーコーナー②⑩

女 男  
あなたとあなたは自然な関係？

たくさんの方が参加し、いろいろなことを考えました

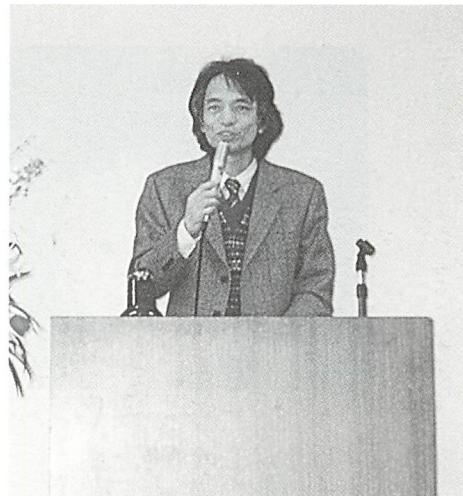
### 男女共同参画社会に向けての講演会開催！ (5回目)

1月24日、「女と男の自然な関係」というテーマで、音楽プロデューサーの山本コウタローさんからお話をいただきました。たくさんの方が参加され、男女共同参画社会への関心の高さがうかがえました。

当日実施した参加者へのアンケートの結果をご紹介します。

#### アンケートより

- ◆男女共同参画社会に関心がある 84.6 %
  - “ 関心がない 0 %
  - “ どちらとも言えない 15.4 %
- ◆今後、どのような内容・講師を希望しますか？
  - ・男女共同参画社会といっても、自分たちで気づいていない部分が多い、男性女性共に気づかせてくれるようなテーマでお話しして下さい方。楽しいお話がよい。
  - ・話の中に何か心に残せるような。
  - ・市の発展につながるような、またはそういう功績を残した人物。
  - ・落合恵子、永六輔、小沢昭一、武双山のお父さん、秋山ちえ子、鈴木健二、乙武洋匡他
  - ・その他



#### ◆その他意見がありましたら？

- ・今回、保育があつたので、子どもたちを預けてゆっくり話を聞くことができ、大変勉強になりました。
- ・社会の移り変わりが早いと気がついた自分です。
- ・今後の生き方に生かしたいと思う。
- ・男性の出席者が少ないので、PRをもっと広く。
- ・その他

※問い合わせ先 企画課女性行政係 内線220

#### 納期のお知らせ・3月

### 国民年金保険料



市の木  
「けやき」



市の花  
「ひまわり」



市の木  
「ひばり」

### 緊急診療所が4月1日から変わります

#### ◆3月まで

石岡市保健センター →  
( 杉並2-1-1 )  
( ☎ 24-1386 )

#### ◆4月1日から

石岡市医師会病院内  
( 大字石岡10528-25 )  
( ☎ 23-3515 )

#### ◎診療は内科と小児科です

昼間…午前9時から午後4時まで診療します

(受付は午前9時～午後3時30分)

日曜日・祝日、お盆(8月14日～15日)、

年末・年始(12月29日～31日、1月1日～3日)

夜間…午後7時から午後11時まで診療します

(受付は午後7時～午後10時30分)

日曜日・祝日とその前日、お盆(8月14日～15日)、

年末・年始(12月29日～31日、1月1日～3日)

※問い合わせ 石岡市緊急診療所 ☎(24)1385・1386

(3月31日まで)

